

令和3年度の県立郷土館のイベントを紹介します!

休館中ですが、いろいろな行事を行っています。ぜひご利用ください!

青森県立郷土館 巡回展「ふるさとの宝物—県立郷土館コレクション—」

青森県唯一の総合博物館「青森県立郷土館」には、ふるさとの自然や歴史を物語る貴重な資料が約10万点保管されています。その中から選りすぐった資料を集めた展示会が、6月26日(土)ごのへ郷土館からスタートし、県内5か所を巡ります。ぜひお近くの会場にお越しください。

- 会場と期間
- ①ごのへ郷土館 令和3年6月26日(土)～7月25日(日)
 - ②三沢市先人記念館 令和3年7月31日(土)～8月29日(日)
 - ③つがる市生涯学習交流センター「松の館」 令和3年9月4日(土)～9月26日(日)
 - ④六ヶ所村立郷土館 令和3年10月2日(土)～10月31日(日)
 - ⑤平川市文化センター 令和3年12月3日(金)～12月23日(木)



※入館料・開館時間・休館日は各施設によって異なります

講師派遣

当館学芸員が、講演会、学習会の講師として直接出向して講演します。講演内容は考古、自然、歴史、民俗、先人、美術の各分野です。詳しいテーマや申し込み方法は当館までお問い合わせください。

問 青森県立郷土館 学芸課 TEL.017-777-1585 <https://www.kyodokan.com/>

自然観察会

夏と秋の年2回、巡回展の開催地で自然観察会を行います。
(夏)7月18日(日)五戸町
(秋)10月17日(日)六ヶ所村



あおもり街かど探偵団

年2回、街並みや歴史・文化にふれながら、各地域を巡り歩きます。
第1回 7月3日(土) 青森市
第2回 9月18日(土) つがる市



土曜セミナー

当館の学芸員やゲストキュレーター(客員学芸員)が郷土の歴史や文化、自然などをテーマにして楽しくわかりやすくお話しする講座です。ものづくりなどのワークショップ型の特別講座もあります。土曜日に開催し、どなたでも受講できます。あおもり県民カレッジ単位認定講座です。
令和3年度は6月から開始予定。場所、テーマ等詳細については決まり次第ホームページ等でお知らせします。



おしらせ

県教育委員会では、より良い紙面づくりのため、皆様からのご意見、ご感想、ご要望をお待ちしております。県教育庁教育政策課情報広報グループ広報担当(TEL.017-734-9868)までご連絡ください。

センターセミナーI(オンライン開催)

「令和の日本型学校教育～個別最適な学び、協働的な学び、ハイブリッドな学び～」

アクティブラーニングの第一人者である溝上慎一氏を講師にお迎えし、「新たな日常」に応じた、新しい学びの在り方について講演をしていただきます。

- 日 時/7月31日(土) 13:00～16:00
- 場 所/青森県総合学校教育センター
- 講 師/学校法人桐蔭学園理事長 桐蔭横浜大学学長・教授 トラジションセンター所長 溝上 慎一 氏

- 参加費/無料(どなたでも参加できます。)
- 申込方法/ホームページの申込みフォームまたはFAX
- 申込期間/5月10日(月)～7月16日(金)
- ※詳しくはホームページにてご確認ください。



問 青森県総合学校教育センター 高校教育課
TEL.017-764-1995 <https://www.edu-c.pref.aomori.jp/>
青森県総合学校教育センター 検索

梵珠少年自然の家からのお知らせ

◆ファミリーキャンプday

- 期 日/7月10日(土)即日
※テント泊希望者は10日(土)～11日(日)1泊2日
- 対 象/小中学生の児童生徒を含む保護者とその家族
- 募集人員/定員なし ※プログラムによっては定員あり
- 内 容/野外炊事、野外活動、創作活動、テント泊(定員あり)
- 募集期間/6月7日(月)～16日(水)

◆夏の7daysキャンプ

- 期 日/8月1日(日)～7日(土) 6泊7日
- 対 象/小学5年生～中学3年生の児童生徒20名
- 内 容/野外活動、野外・館内炊事、テント泊、創作活動など
- 募集期間/6月18日(金)～28日(月)

◆年長すくすくキャンプ

- 期 日/8月28日(土)～29日(日)1泊2日
- 対 象/年長児16名
- 内 容/野外・館内炊事、野外活動、館内テント泊、創作活動など
- 募集期間/7月20日(火)～29日(木)
- ※詳しくはホームページにてご確認ください。

問 梵珠少年自然の家 研修課
TEL.0173-29-3303
https://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/bonju_top_index.html 梵珠少年自然の家 検索

青森県立図書館からのお知らせ

◆おはなし会

- 読み聞かせボランティアと図書館職員による絵本の読み聞かせや、子供たちからリクエストのあった絵本の紹介。
- 日 時/令和3年6月12日(土) 14:00～14:30
- 場 所/青森県立図書館4階集会室

◆おしえて先生!知るしるする探検隊

- 科学の実験やいろいろな仕事の人の交流、スポーツなどの体験、本の紹介など。
- 日 時/令和3年6月26日(土) 14:00～14:30
- 場 所/青森県立図書館4階集会室

問 青森県立図書館 TEL.017-739-4211
<https://www.plib.pref.aomori.lg.jp/>
青森県立図書館 検索

令和3年度「さんまる縄文体験」のお知らせ

- さんまる縄文体験の参加者を募集します!
- 7月30日(金)発掘をしてみよう
- 8月7日(土)土偶のレプリカ作り
- 8月21日(土)縄文のムラの箱庭を作ってみよう
- 9月11日(土)・11月6日(土)土器を作るよ(2回コース)
- ※詳しくは、三内丸山遺跡センターHPをご覧ください。

問 三内丸山遺跡センター TEL.017-781-6078
<https://sannaimaruyama.pref.aomori.jp/>
三内丸山遺跡センター 検索

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業の中止・延期又は事業内容を変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

教育広報 あおもりけん

青森県教育委員会ホームページアドレス ⇒ <https://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/main.html>

2021.5
Vol.61

令和3年5月発行
編集・発行 青森県教育委員会課
〒030-8540 青森市長島1丁目1番7号
TEL.017-734-9868

「北海道・北東北の縄文遺跡群」を世界遺産に

北海道・北東北の縄文遺跡群
—JOMON JAPAN—
<https://jomon-japan.jp>

令和2年度 いじめ防止標語コンクール

優秀賞作品

ぼくたちは ほっとかないよ なかまだもん

優秀賞は6作品あり、毎号紹介しています

青森市立沖館小学校
5年 太田 真尋
(※受賞当時の学校と学年です)

令和3年度 青森県教育委員会の「施策の柱」

—新しい時代を主体的に切り拓く人づくりに向けて—

県教育委員会では、青森県教育振興基本計画に基づき、**本県教育を取り巻く重要課題の解決**に向けて取り組む主要な施策を明らかにするため、「**施策の柱**」を設定し、**取組の重点化**を図っています。

令和3年度は、以下の4つの柱を設定しました。

「**新しい時代を主体的に切り拓く人づくり**」に向け、保護者の皆様方をはじめ、市町村教育委員会、学校、その他関係機関や団体の皆様方と連携のもと、各種施策に取り組んでまいりますので、ご理解、ご支援をお願いします。

1 学ぶ意欲の向上と主体的に探究する人づくり

基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、思考力・判断力・表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うなど確かな学力の向上を図ります。

とりわけ、ICTの活用や外国語教育の充実、防災教育の推進を図り、情報活用能力やグローバルな視野などの新しい時代に求められる資質・能力を身に付けた子どもたちを育成します。

主な事業 ICTを活用した確かな学力向上事業

児童生徒の1人1台情報端末の導入に伴い、情報端末を効果的に活用した学習活動ができるよう、教員のICTを活用した指導力の向上に取り組めます。

・**小中学校**では、授業体験型の研修会の開催や、デジタル教材等各種コンテンツの活用を促進します。

・**高等学校**では、全教員対象のオンライン研修や全校での実践研究を実施し、実践事例や教材等の蓄積・共有を図ります。

・**特別支援学校**では、全教員対象のオンライン研修を実施し、ICT学習教材コンテンツの蓄積・共有を図ります。



2 あおもりを理解し地域で活躍する人づくり

子どもたちのふるさに対する誇りや愛着心を醸成するとともに、学校・地域・県内企業・関係団体とのネットワークを活用しながら、**将来の社会や産業を担う人財の育成や子どもたちの県内定着に向けた取組を推進**します。

また、特別支援学校生徒の職業スキル等を向上させるなど社会的・職業的自立を促進するほか、若者と地域活動者との交流により地域を担う人財を育成します。

主な事業 産業教育の推進・人財育成事業

令和4年度に本県で開催予定の全国産業教育フェアに向けて、高校生による地元産業の研究、県内産業教育機関のPR、オンリーワン企業の紹介や小中学生を対象とした地元企業の体験や紹介に取り組めます。

主な事業 「地域の思いをつなぐ」若者育成事業

地域を担う人財の育成及び若者の県内定着促進のため、高校生等と地域活動者との交流会及び地域活動の企画・実践を行います。



3 子どもを守り支える安全・安心な教育環境づくり

教員が子どもと向き合う時間を確保し、きめ細かな指導を行えるよう、**小学校の少人数学級編制**や小・中・高等学校、特別支援学校への外部人材・外部専門家の配置・活用等を拡充するとともに、いじめや不登校などに対する相談支援体制や、特別な教育的ニーズのある子どもへの支援体制の充実を図ります。

また、学ぶ意志のある高校生等が必要な教育の機会を得られるよう、修学支援等を行います。

さらに、安全・安心な教育環境の整備に向けた取組を推進するとともに、学校・家庭・地域の連携を強化し、社会全体で子どもを育む体制を構築します。

主な事業 あおもりっ子育てプラン21事業

これまで小学校1年生から4年生及び中学校1年生を対象に実施していた33人学級編制(学年2学級以上の場合)を小学校5年生まで拡充します。また、これまで小学校1年生又は2年生を含む複式学級において一定の児童数以上で配置している非常勤講師を4年生まで拡充し、きめ細かな学習指導や生活指導の充実を図ります。

学級編制基準	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1
～R2		33人			40人		33人
R3		33人			33人[拡充]	40人	33人
R4(予定)			33人			33人[拡充]	33人



※人は青森県にとっての「財(たから)」であることを基本的な考え方としており、「人材」を「人財」と表記しています。

地域における特別支援教育相談体制強化事業

特別支援教育について教員の専門性向上を目指しています

県教育委員会では、特別な教育的ニーズのある幼児児童生徒が地域で必要な支援を受けられるよう「地域における特別支援教育相談体制強化事業」を令和2年度から実施しています。
今年度の取組と昨年度の取組実績について一部を紹介します。



取組 1

県内6地区で県立特別支援学校が事務局となっている「地区特別支援連携協議会」において、特別な教育的ニーズのある幼児児童生徒の支援体制の充実を図るための在り方について検討会を行います。
また、昨年度に引き続き、主に小・中・高等学校の教員を対象に各地区で研修会を実施します。



取組 2

県立特別支援学校の教員が、発達障害等を含む特別な教育的ニーズのある幼児児童生徒の教育相談に応じるための「教育相談ガイドブック」の作成と活用についての研修を行います。
また、昨年度に引き続き、全ての県立特別支援学校において、障害のある幼児児童生徒に関わっている医療関係者や福祉施設関係者等を講師に招き、研修会を実施します。

個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成や活用等に関する研修会



各地区特別支援連携協議会では、長期休業を利用して研修会を実施しました。
参加者からは、「それぞれの学校での取組を知ることで、個別の教育支援計画等の作成メリットを知り、学校間の連携や引継ぎは大切だと改めて思いました。」などの感想が聞かれました。

令和2年度に開催した研修会の様子



研修会は、今年度も開催する予定です。研修会の詳細は、各地区特別支援連携協議会及び各県立特別支援学校ホームページをご覧ください。

外部人材の活用による障害に対応した専門性向上研修会



各県立特別支援学校では、新型コロナウイルス感染症拡大防止策をとりながらの演習や、オンラインの活用などの工夫をして研修会を実施しました。医療・福祉分野の視点を取り入れて授業改善等に取り組むことで、幼児児童生徒の学びの充実につながりました。

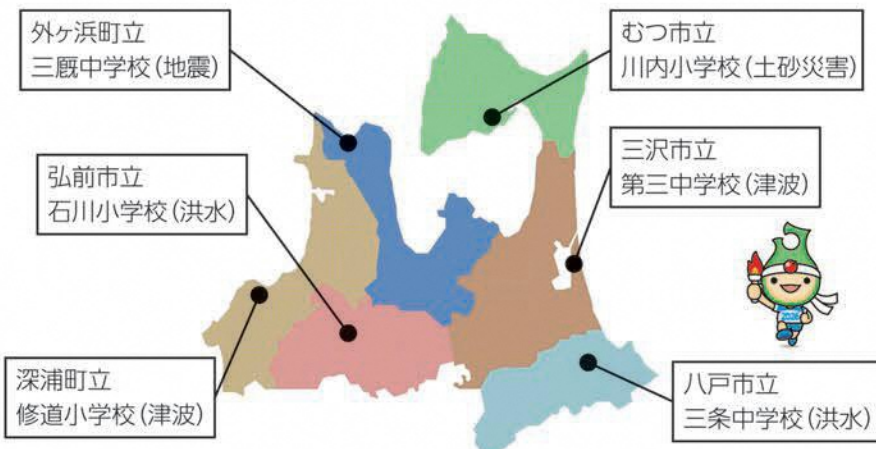
問 学校教育課特別支援教育推進室 TEL.017-734-9882



県教育委員会では、災害に強い人づくりのため、新しい“防災教育モデル”づくりに取り組みます!



防災教育モデル研究指定校(6校)



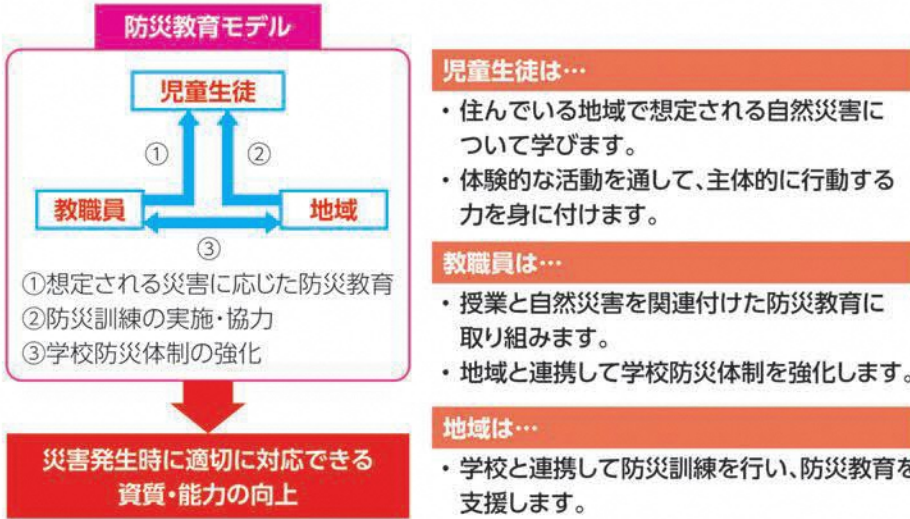
地域の方々と連携して防災訓練に取り組みます!



例1) 起震車による地震体験
地震が発生した際の命を守る行動
=自助について学びます。
[写真] 青森市立荒川中学校地域総合防災訓練(令和2年8月)

例2) 応急手当や心肺蘇生法の訓練
仲間と助け合う行動
=共助・公助について学びます。

災害が発生した時、適切に行動できる力を身に付けます!



「あおりおまもりノート」を活用しながら防災教育に取り組みます!

子どもたちが正しく防災を学び、災害への備えをすることで災害から命を守ることができるようになるために県防災危機管理課が制作した、記入式のワークブック。
ノートは小学校1～3年生用、小学校4～6年生用、中学生以上用の3種類がありますので、ぜひ、ご家庭でも防災への理解を深めるために活用ください。

データは県庁ウェブサイトからダウンロードできます!

問 スポーツ健康課 体育・健康グループ TEL.017-734-9908

ご活用ください ～学びを支える各種制度～

大学入学時奨学生募集

～大学入学時に必要となる一時金の支払いに充てるための奨学金制度です～

大学進学を希望する高校生等100人に60万円の奨学金を貸与します。

対象	以下の①から④のすべてに該当する高校生、高等専門学校生 ①保護者が青森県の住民 ②令和4年4月に大学の第1学年に入見込 ③生活保護受給世帯若しくは市町村住民税所得割非課税世帯又は児童養護施設等入所者 ④大学出願用調査書の評定平均値が4.0以上(児童養護施設等入所者等は3.5以上)		
貸与額	10万円を単位とし、60万円以内の必要な金額		
申込期間	募集期間 採用者数 採用予定		
第1次募集	令和3年 7月 9日～令和3年 8月12日	50人程度	9月
第2次募集	令和3年 8月13日～令和3年10月 7日	30人程度	11月
第3次募集	令和3年10月 8日～令和3年12月24日	20人程度	1月

申込方法 県内の各高等学校等にある「大学入学時奨学金申込書」と添付書類を、在学する学校が指定する日までに同校へ提出
貸与時期 大学の合格発表後(令和3年9月から令和4年3月までの間)
返還 大学卒業後又は退学した月の翌月から起算して1年経過後8年以内に全額返還(無利子)
返還免除について (次の要件を満たす場合、願い出により奨学金の返還が免除されます。) 大学を卒業後1年以内に青森県内に居住及び就業(公務員を除く。)し、引き続き3年を経過すること。
問い合わせ先 在学する学校 [県庁HP](#) [大学入学時奨学金](#) 検索

高等学校等奨学生募集(緊急採用)

～新型コロナウイルス感染症等の影響により家計が急変した高校生は奨学金制度をご利用ください～

対象	保護者が青森県の住民で、現在、高等学校等に在学し、家計が急変した生徒に対して奨学金を貸与します。
貸与月額	次のうち、必要に応じて希望する金額 ア:18,000円 イ:23,000円 ウ:30,000円 エ:35,000円
貸与期間	原則として採用年度末(令和4年3月)までとしますが、採用年度末において家計急変の事由発生後1年以内の奨学生は翌年度末(令和5年3月)まで貸与することができます。
返還	無利子で、貸与終了後1年据置、貸与期間の3倍の期間内に全額返還(1年間借りた場合は3年間で返還) また、失業等で返還が困難になった場合は、返還猶予制度があります。
申込方法	県内の各高等学校等にある「申込書」と添付書類を在学する学校へ提出してください。
問い合わせ先	在学する学校

高等学校等奨学生募集(緊急採用)

～新型コロナウイルス感染症等の影響により家計が急変した高校生は奨学金制度をご利用ください～

対象	保護者が青森県の住民で、現在、高等学校等に在学し、家計が急変した生徒に対して奨学金を貸与します。
貸与月額	次のうち、必要に応じて希望する金額 ア:18,000円 イ:23,000円 ウ:30,000円 エ:35,000円
貸与期間	原則として採用年度末(令和4年3月)までとしますが、採用年度末において家計急変の事由発生後1年以内の奨学生は翌年度末(令和5年3月)まで貸与することができます。
返還	無利子で、貸与終了後1年据置、貸与期間の3倍の期間内に全額返還(1年間借りた場合は3年間で返還) また、失業等で返還が困難になった場合は、返還猶予制度があります。
申込方法	県内の各高等学校等にある「申込書」と添付書類を在学する学校へ提出してください。
問い合わせ先	在学する学校

問 公益財団法人青森県英奨学会(教職員課内) TEL.017-734-9879

高等学校等予約奨学生募集 ～高校進学前に奨学金を予約する制度です～

対象	保護者が青森県の住民で、令和4年4月に高等学校等へ進学を希望する中学3年生
募集人員	約500人
貸与月額	次のうち、奨学金が必要に応じて希望する金額 ア:18,000円 イ:23,000円 ウ:30,000円 エ:35,000円
返還	無利子で、貸与終了後1年据置、貸与期間の3倍の期間内に全額返還(3年間借りた場合は9年間で返還) また、失業等で返還が困難になった場合は、返還猶予制度があります。
申込方法	県内の各中学校にある「予約申込書」と添付書類を在学する中学校が指定する日までに同校へ提出
しめくり	各中学校から公益財団法人青森県英奨学会への締切は9月10日(金)
問い合わせ先	在学する中学校 ※詳しくは、7月に学校から配布される募集要項をご覧ください。

高等学校奨学金通学費等返還免除制度について

～通学費又は下宿費の支払にかかった経費について高校奨学金において返還の一部免除する制度です～

対象	公益財団法人青森県英奨学会の高等学校奨学生のうち、次のすべてに該当する方が対象になります。(専攻科を除く。) (1)奨学生が属する世帯が市町村住民税所得割非課税世帯(生活保護法による生業扶助を受給している世帯を除く。)であること。 (2)通学費では1月あたり1万円、下宿費(寮を含む。)では1月あたり1万2千円のいずれかを超える額を負担していること。なお、市町村から通学費等に係る支援を受けている場合は、それを差し引いた本人負担額によります。
対象経費等	次による通学費等の1月あたりの実費相当額 (1)通学費-奨学生の氏名が記載された通学用の定期券等の金額(バスカード、回数券は不可) ①電車、バス ②スクールバス (2)下宿費又は寮費-経費の名目(入寮費、共益費、管理費等)に関わらず契約書等に記載された金額
返還免除額	奨学金の貸与月額又は通学費等の1月あたりの実費相当額(千円未満の端数は切り捨て)のいずれか低い方の額から通学費では1月あたり1万円、下宿費(寮を含む。)では1月あたり1万2千円を差し引いた額

【計算例】 通学定期券(月単位)の場合	ア 1月あたり通学費が奨学金の額を超える場合 奨学金月額…18,000円 1か月定期…25,500円(千円未満切捨) 返還免除額…18,000円-10,000円=8,000円/月	イ 1月あたり通学費が奨学金の額を超えない場合 奨学金月額…18,000円 1か月定期…15,800円(千円未満切捨) 返還免除額…15,000円-10,000円=5,000円/月
---------------------	--	---

申込方法 県内の各高等学校等にある「高等学校奨学金一部返還免除届(通学費等)」を同校へ提出してください。(一部返還免除該当者は、年度末に、費用負担したすべての通学定期券のコピー又は下宿等の契約書のコピーを提出していただきますので保管をお願いします。)
問い合わせ先 在学する学校 [県庁HP](#) [通学費等返還免除](#) 検索
※詳しくは、次の書類をご覧ください。
中学生-7月に中学校から配布される「予約奨学生募集要項」
高校生-高等学校に配布してある「通学費等返還免除制度のご案内」

「高校生スキルアッププログラム」に参加しませんか? ～あなたの学校外活動を、県教育委員会が「単位」として認定します～

部活動+αで磨こう“自分”!

一参加高校も認定証交付数も大幅増加!
県教育委員会では、県内の高校生が、知識や経験の幅を広げるとともに、社会の変化に柔軟に対応し、たくましく生きるための様々なスキルを向上させることを目的とした「高校生スキルアッププログラム推進事業」を実施しています。
昨年度、様々な活動に参加してレポートにまとめ、「スキルアップ認定証」「スキルアップ奨励証」が交付された高校生は合わせて117名に達しました。交付された生徒の多くは部活動と両立しながら、コミュニケーションの力や発展的に学ぶ意欲など様々なスキルをアップさせました。

参加生徒数	→(R1)2,590名→(R2)2,829名
スキルアップ認定証交付数	→(R1) 26名→(R2) 39名
スキルアップ奨励証交付数	→(R1) 7名→(R2) 78名

参加高校の推移 H30→16校 R1→21校 R2→24校

CHECK レポートや申請書類の様式をリニューアルし、プログラムに参加しやすくなりました!

35単位取得で、「スキルアップ認定証」(県教育長認定)、20単位取得で、「スキルアップ奨励証」(県総合社会教育センター所長認定)が交付されます!

高校生が放課後・土日・長期休業中に、学校外で実施されている講座やボランティア活動への参加や自分で課題を決めて研究した成果を単位として認定するシステムになっています。これらの学修活動を行い、レポートを書くことで、1時間の学修につき1単位分が取得でき、20単位で「スキルアップ奨励証」、35単位で「スキルアップ認定証」が申請者に交付されます。また、県民カレッジにも同時登録されますので、高校卒業後も単位が引き継がれ、生涯にわたって学び続けることができます。
《対象となる学校外での学修内容》
①公民館等での市町村民向け講座や、大学の公開講座、および各種講演会
②ボランティアや各種地域活動、海外交流・インターンシップなどの体験活動
③インターネット、DVD等、映像教材の視聴(令和2、3年度実施分は10単位まで取得可能)
④テーマを決めて調査・研究する「自由課題研究」(10単位まで取得可能)

NEWS 令和2年度、スキルアップ奨励証が認定証を取得した117名のうち96名が高校3年生でした。そのほとんどが、大学入学者選抜等の出願資料や面接等に活用しており「職業観が身につく、社会に対する見方・考え方が前向きになった」「多角的な視点から物事を見る力が身についた」「自信を持って自分の言葉でPRできる」などの声が上がっています。このように3年間の学校外活動全てをレポートにまとめることで、進学・就職活動資料としてすぐ活用できるうえに、スキルもアップできる、大変やりがいのあるプログラムになっています。

詳しい内容や参加方法等は、総合社会教育センターホームページ「高校生スキルアッププログラム」をご覧ください
https://www.alis.pref.aomori.lg.jp/kouza_hssp.html 問 青森県総合社会教育センター 育成研修課 TEL.017-739-1253

高校生スキルアップ青森 検索

